

他者尊重における認識

—そのはたらきについての一考察—

Recognition in respect for others

-A study on the function of the recognition-

植 田 智 也

はじめに

携帯電話の書き込みをみて、感情の高ぶりが殺人を引き起こすまでに至る青少年、年長者の労働能力や問題解決能力の低さだけをみてそれを見下す人々、直系の親族に固着する—信頼できる他者、自分を支えてくれる他者を親族以外には認めようとしない—高齢者、これらの人々は、どれも尊重・信頼できる他者の範囲の自己限定を示している。この一つの理由として、他者に対する認識が偏っており、他者との十分な相互作用から遠ざかっていることが推察できるだろう。

そこで、本稿では、他者の尊重・信頼に足る認識とは、どのようなものであるのか、またそれは如何にすれば可能となるのかを考えてみたい。

1. 不十分な認識

感情の高ぶりが殺人を引き起こすまでに至る青少年は、メッセージの意味の推測や自己の他者に対する振る舞いの反省をおこなう余裕が無いのだろうか。非言語的メッセージに注目したり、行間を読んだり、言葉の他意を考えてみたり、ということをおこなわず、物理的に見えるものや聞こえるものだけにしか関心を向けていないように感じられる。否、最初からそれらがあることさえ知らないのではないかと疑いたくなる。もしそうであるとするなら、判断も五感で感じられる直接的なレベルの情報をもとに下していることになる。つまり、情報を吟味しないし、それについての思考が起こらない。思考が起こらなければ、認識をあらためるチャンスが訪れない。このようであれば、他者を認識するときの目の行き届く範囲も狭く限定されてしまうだろう。

年長者の労働能力や問題解決能力の低さだけをみてそれを見下す人々は、価値観が偏っているのか、あるいは、平等の意味を取り違えているのか。そのような人は、つよいこと、はやいこと、便利なこと、楽なこと、面倒くさくないこと、清潔なことなどの偏重を特徴とする経済的合理性が土台となった思考のパターンが出来上がっているのかもしれない。そうであれば、独りでできないこと、動作がおそいこと、人の手を取ること、人に世話を焼かせることをうっとうしく感じているのだろうか。初対面以前に条件に適う他者とそうでない他者とを分けているのかもしれない。この偏

た価値観による「条件」は、他者の見方を固定することにつながる。一度見方が固定されてしまうと、そこから自分の条件に合わない他者についての思考は起こらなくなり、そのような他者についての認識が深まらないことになる。

そして、直系の親族に固着する高齢者は、親孝行や跡継ぎといった家制度の価値観によって形成された観念をもつことで、情緒的自立の機会を逃してしまったのだろうか。自分の扶養者、自分にとって大切な人、自分が支える人、逆に自分を支えてくれている人、つまり、自己の存在価値を認めてくれる他者を狭く限定しているとしか思えない。家制度的な家族内、親族内には、役割と愛情の同一視が認められると筆者は感じるが、このことが信頼できる他者の範囲が広がらない理由であるのだろうか。嫁だから、長男だからということで、それらに特定の役割を期待しながら同時に心の支えも求めるのがこの価値観の影響であるとすれば、それを被っている人が、親族の外に気を許せる他者を見出すことは難しいだろう。たぶん、最初から、親族とそうでない人とでは、自分にとっての存在価値が異なっているので、その点についての他者認識は変わりにくいはずだ。

筆者は、自己の存在を認めてくれる他者、つまり自分を支えてくれている人あるいは自分が支えている人のことを「心のなかの他者」¹⁾とよぶことにしている。上に述べた3つのケースでは、それが限定され、拡がり難い（増加し難い）ことが推測できる。では、それらとは逆に、これが広いのは、どのような人であろうか。

ひとつの見方として、自分にとっての他者の価値は、それに対する認識の正しさと深さによって違ってくるだろう。つまり、支えあって生きていることを認識するとは、姿形や財貨的な利害関係などについてではなく、自己の存在の充実にとっての他者の価値を認識することである。自他の存在の意味やつながりを、謂わば“共存在”に関連づけて知ろうと欲するはずである。そうすると、山根のいう「社会人」としての能力のひとつである「相互性」すなわち「他者を受容し、他者に協力できる能力」²⁾とは、他者を深く、そして正しく認識したときに発揮できるものと考えられる。おそらく、「相互性」の高い人とは、他者の存在を自己に映そうとする－自分が相手の立場であれば…、生まれや育ちの環境が同様であれば…、などと思惟する－頻度が高いのであり、それによって両者のつながりに気づくことで、相手のことが自分のことのように感じられるようになり、協力したいという意志が湧き起こるのであろう。

そして、他者に対する認識の正しさと深さとは、自己尊重の度合いと性質によって決まると考えられる。取り込める自己の条件が少ないほど、自己は“ありのまま”に近い生き方ができる。自他の違いに動揺を生じる蓋然性が低いために、認識を改めること、反省することに抵抗が少ない、ということになるだろうか。これは、他者の認識及び受容にとっての要件であるはずだ。自己尊重の究極は、自己をありのままに、無条件に受け容れている状態ということになる。

そうすると、自己尊重の程度の低い人というのは、自己と他者とのつながりに気づけないでいる人、すなわち人間の奥深くにある価値、人間存在の奥深さを知る術をもたない人だと言い換えることができるかもしれない。程度の違いもあるだろうが、自分の五感のはたらきだけに頼っている人、物事の意味を立ち入って考えようとしない人は、おそらく、自己の存在にも深く関心を向けること

がなく、そのために、他者の存在に分け入る機会からも遠ざかっていることになる。他者を認識する方法のなかには自己の投影が含まれるからである。携帯への書き込みに憤怒する青少年は、画面に映し出された字面が、一時的にせよ、相手からのメッセージのすべてと判断していることが想像できるし、それに対する自分の行為が誤っていることにすぐには気づけないでいる、と思える。他者と関わる以前に、自己に深みがあることを知らなければ、すなわち自己を尊重するすべをもたないとするれば、五感に触れるものの意味を問い直したり、他者へのかかわり方を反省したりする動機は起こらないことになる。また、他者の見方の固定にしても、役割の固定にしても、他者についての思考が停止するということが、および自他の認識が限定を受けていることからすると、限られた他者との関係のなかだけの、それにふさわしい、条件付きの自他尊重に止まっていると推察できる。

2. 認識を限定するもの

では、自他の認識が限定を受ける理由とは、どのようなことであろうか。認識の程度は、五感に触れるもの・ことによって直接的に生じてくる意識から宗教体験に至るまでの深さを想定できるだろう。筆者は宗教体験をもたないため、それには言及できないが、人間どうしの関わりからそのことを考えてみることにしたい。そうすると、個人はまず、社会の中に生まれる。個人は生まれたときから家族によって育てられるが、社会は家族のなかに照り返されている。社会制度としての公教育もまた、社会の価値観を反映したものである。個人の人格は、親をはじめとした他者との相互作用を通して形成される。そのなかで、父母から子へのメッセージは、個人の認識の深さや広がりにとくに重要な影響を与えるであろう。ここでは、子育て上の父母子関係に着眼し、個人の認識が限定を受ける理由を探ってみる。

親から子へのメッセージには、愛情および権威あるいはしつけという、大きく分けて二通りが考えられる³⁾。本来、愛情は、「ただ可愛いから可愛い」という無償のもの⁴⁾であり、子どもの自己肯定、自己受容の起源となるものといえる。親の私欲、欲得から生じた条件あるいは打算が入り込んだ可愛がりは、子どもが自らをあるがままに受け容れることを阻害する。つまり、親の思いに適った部分的な自己を受容するが、あるがままの自己ー本来の自己、存在そのものである自己ーを受容できない。そのまゑに、そのような自己に気付けない。畢竟、親の言葉、他者の言動やプロフィールを自己に映し、適否、善し悪し、優劣といった表面的、相対的な物差しで自己の価値を確定する、という認識のパターンができてあがる。それは、翻って、他者認識のパターンとしても、用いられるだろう。さらに、子どもの愛着、そのときの感情に対し、言葉やそれ以外の表現で応じなかったり、それをはねつけたりする頻度の高い親も想定できる。すると、そのようなかかわりを受けた子どもは、親に対する自分の感情表現を控えるようになり、感情自体を抑圧することが習慣化する可能性も考えられるだろう⁵⁾。このような子どもの場合、感情は思考を促し、思考もまた感情を呼び起こすという両者の相互作用の機会が訪れない。また、親が子どもの表出する感情に対応することが愛情表現のひとつとすれば、それを体験できないことには、自己愛が育たない。それだけでなく、エ

リクソン (Erikson, E.H.) が示した「基本的不信 (感)」を懐いたり、阪井が「恨み心」⁶⁾ とよぶ悪性感情の現れとして、子どもは社会や他者に対する敵意を宿すことが常態となり、行動化に及ぶこともあるだろう。携帯への書き込みに憤怒する青少年のなかには、そのような心理が潜んでいることが、ひとつ考えられる。そして、これらの親の子どもに対する愛情の不足は、その子どもの内的権威にも影響を与えずにはおかない。

ここで、比較のために、上に述べた愛情の3つのパターンのうち、2つ目に述べたものをさらに2つに分けたモデルを考えてみる。

- A. 自分の子どものあるがままを受け容れている。
- B. 自分の子どもを条件付きで受け容れている。
- C. 自分の子どもを私欲との兼ね合いで受け容れている。
- D. 自分の子どもを受け容れない (無関心や虐待)。

A. の愛情を注ぐ親は、親としての理想型である。目の前にいる我が子が、ただ可愛いのであり、生まれてきてくれただけで満ち足りていることになる。浮き世の細事に翻弄されて他の子どもと比較をしたり、自分の都合に合わせて子どもの育ちを吟味したりということがない。つまり、このような親とは、情緒的自立を遂げた人であり、自己と他者との尊重に分け隔てがない。人間の本質、生まれてきた意味、生活や人生の意味を悟った人なのかもしれない。

このような親の子どもに対する権威、つまり愛情に裏付けられたその権威とは、まさに民主主義社会の社会人を育てるためのそれである。つまり、山根のいう「自律性」⁷⁾ および「相互性」という能力を育むことに発揮される権威である。

ここで、子どもが親に同一化することによって得られた「内的権威」の役割をすこし具体的に述べると、ひとつは当面の自己愛の舵取り、つまりやって良いこととそうでないことの分別であり、もうひとつは、将来個人が獲得すべき「自律性」と「相互性」にとっての手本あるいは基準、つまり他者や環境内の種々の事物との関係性に関する興味や関心の芽を育むための価値意識としてよいだろうか。加えて、自らの力で生き抜く強さを育てたり、他者にとっての最善の自己を知らしめる働きが含まれるであろう。

では、B. およびC. のような愛情を与える親では、その権威はどのようなものになるだろうか。大まかに言えば、非民主的な個人の態度を助長するような権威となりがちであろう。「相互性」を育むことよりも、利己性に傾斜したあるいは世間の常識に適応した価値観を子どもに注入しがちとなるだろう。

また、C. に含まれるもののなかには、溺愛や過保護がある。これはとくに利己性に傾斜したり、世間の常識に適応したりといった価値観の注入とは異なるが、この場合も、子どもの内面には権威が宿ることがないから、本来の自己尊重とはかけ離れた自己中心的態度となってしまうと推測できる。

D. では、ネグレクトをはじめとする様々なタイプの虐待、不関与や無視、そして、感情移入や鯨岡のいう「成り込み」⁸⁾の不足や欠落という、程度の差はあっても、親の子に対する愛情の不足、またはそれと表裏の権威の誤りなどが想定される。これらは、自他の尊重・信頼を育むことからかけ離れた親のかかわりということができるだろう。

子どもは、民主的なものであろうがそうでなかろうが、親から権威を受け取り、少なくとも当面はそれを平生の手本として参照するだろう。親の権威とは、子どもが将来身につけるべき本来の「自律性」および「相互性」にとっての基準としての役割を果たすこともあれば、子どもの放縦を手助けすることもある。親の示す権威次第で、自他双方の幸福や安寧を真剣に実現しようとする子どもの態度を培うことにもなれば、自己の欲求充足だけにしか関心を示せない個人を仕立てることもなりかねない。

では、A.、B.、C.、D. とは、具体的にどのような親の態度をいうのだろうか。A. は、民主主義の特徴から考えてみると、自他の幸福や充実の追求・実現を念頭においたものとなるだろう。たとえば、就職や進学に関係のある新聞記事を読みながら子どもと接するとき、社会参加の方法の一つであり、自己充実と他者や社会への貢献の手段の一つとして就職を語り、他者との相互作用による自己充実の機会を増やす手段として進学を語るということが想像できる。信仰をもつ親の場合は、それらがいのちあるものすべてに対する尊重の表現として価値の伝達がおこなわれるかもしれない。

しかし、B. とC. では、同じ新聞記事について語る場合、経済合理性や「家」制度の価値観の影響から、より高い社会経済的地位の獲得や物理的な豊富に依存した安楽のための手段として、就職や進学が手前勝手に意味づけられ、伝えられるかもしれない。そして、このような親の我が子に対するメッセージには、他者との生存競争が意識されてのものも含まれることがあるだろう。「家」の存続と繁栄、また、自らの老後生活の不安から生ずる目論見が潜んでいることもあるだろう。

そして、D. の態度を示す親のなかには、その自己愛が、おそらく他者と分かち合う程には充足されていない者がいる。無論、B. とC. を示す親の自己愛も十分とはいえない。しかし、条件を付けてのことであれ、私欲との兼ね合いであれ、不十分ながら、子どもに愛情を注ごうとするだろう。それに比し、D. を示す親では、自らが愛情を注ぐというのではなく、子どもから自分に向けられる愛情を期待している場合もあるだろう。泣きやんで欲しいのに泣きやまない、という理由で子どもに虐待をはたらしてしまう親は、子どもに向けた自分の期待が裏切られたと感じているのかもしれない。自他の関係を自己の欲求充足の手段として捉える傾向の親では、他者や社会との関係のなかで我が子を見直すということが起こりにくいと考えられる。

おそらく、多くの場合、親は、子どもに対する自分のかかわりを十分自覚してはいないだろう。しかし、述べてきたような子どもに対する親のかかわり方の違いは、子どもが他者を認識する際の立脚点、すなわち、自他を見つめるときの姿勢、自他の内面についての洞察や反省、事物に関する考察などの及ぶ意識のレベルに異なった影響をもたらすに違いない。

3. 十分な認識

(1)認識についての自己否定

A. の関わりを受けた子どもの自らを取り巻く環境との関係づくりの基底となる状態とは、ありのままの自己を受け容れてもらったことによる自己信頼、自己受容である。そして、これが母胎となり、民主的な権威によって、自他の充実を常に模索し実践するするための能力である「自律性」および「相互性」が育まれることになる。本来の自由とは、この自他の充実を常に模索し実践するための自由であることを承認する人格ができあがることになる。そこで、そのような人格をもつ個人（以下では、I）が、他者を認識するプロセスを考えてみよう。

I の他者認識の仕方とは、端的に言えば自己否定を方法としているであろう。I は、他者の認識の邪魔をする優越感や劣等感、濁りや曇り、偏見などの夾雑物とは無縁であり、他者との出会いにおいて、それをありのままに見ようとする姿勢で臨む。あるがままの自分を受け容れているからこそ、そのような姿勢が出来上がる。I には、相手の属性－性、年齢、体付き、表情、風貌、職業や社会的地位などの属性－からその第一印象が浮かぶ。これは相手を、自らのそれまでの別の他者との出会い、そのときの経験に照らすことで感じ、心に映った相手の全体像である。しかし、次の瞬間には、自分が現在もつに至った相手の認識を一時保留する。彼は、それら一般的な属性を手がかりとして残しながらも、他者の個別性に目を向けようとするだろう。つまり、相手をより正確に、より深く、対人関係、社会関係のなかで生じた特徴－複雑な環境のなかで生じた個別性－を認識しようとする。そのため、何らかのメッセージを相手に送るだろう。それにより、相手からの反応－これは言語的なもの、非言語的なものを問うことなく、ありのままの相手に近づくための情報となる－を受け取ることで、I は相手に対するより正しい、より深い認識に至ることになる。このように、I は、自分の心に映った相手の全体像、つまり相手に対する最初の認識を否定あるいは反省することで、自他の相互作用の深まりを促す生活意識、言い換えれば、自他の関係性の変容を期待し、そのための実践につながる意志を生起させると考えられる。

対話とは、自己と他者との相互作用－コミュニケーション－を深めることで、相手のみならず自己を知るための基本的な方法である。しかし、それだけにとどまらず、自他双方に新たな生活意識を生起させ、両者の新たな関係性とそれに基づく生活実践を引き出させる端緒でもある。自己と他者双方が、メッセージを交換し、つまり相互に自己反省・自己否定を繰り返すことで、他者に対する自己、自己に対する他者の存在価値を認識する。それは、共生社会としての民主主義社会のすべての個人に求められる生活・人生の基本的態度を示していることになる。

自己と他者との出会いから相互の協力関係が結ばれるまでの経緯は、たとえば、ケアワーカーと被援助者との関係－援助関係－を思い浮かべることで理解が促されるだろう。まず、ケアワーカー（前節で述べた親の態度A. によるかわかりを受けている。以下、W）は、自分の介護を新規に利用する人（以下、C）のそれまでの生育歴や生活歴、病歴や介護記録などを閲覧することで、Cのイメージをつくりあげる。このとき同時に、Cの心情とくに生活上の困難から起こる苦痛や心痛を

感じているが、これがWのCに対する援助意欲を高揚させる。Cのイメージとそこからわき上がる援助意欲に基づいて、Cの心身・生活・人生にふさわしいと考えられるケアプラン、直接処遇の方法などについて検討が始まる。次に、Cとの面接を通してそれらの確認作業にはいるが、このときには既に自己否定・自己反省の準備ができています。そこでCと人格的な相互作用をおこないつつ、介護に関する計画について意見や要望を聞くことで、Cに対する認識があらたまる。Wは、そのことでCの心情にさらに接近ができ、援助意欲を以前にも増して高めることになる。続いてWは、修正されたケアプラン、予定した直接処遇の技術を実践に移すが、介護を受けるCをみながら、その認識を修正し、また深めることになる。その先の援助過程は、ここに述べたことの繰り返しである。Wの内面および援助活動の変容を略述すると、①文字情報によるCの認識→それによるCの心情への接近→援助意欲（新たな生活意識）の生起→援助のための計画作成（新たな生活意識の実現）、②対話（面接）によるCについての正しさ、深さを増した認識（最初の認識の否定）→Cの心情へのさらなる接近→高揚した援助意欲（新たな生活意識）→援助のための計画修正（新たな生活意識の実現）、③直接の介護によるCについての正しさ、深さをさらに増した認識（援助前の認識の否定）→Cの心情への一層の接近→さらに高揚した援助意欲（新たな生活意識）→援助方法の修正（新たな生活意識の実現）→③の繰り返し、となる。援助者は、自己否定をおこなうたびに新たな生活意識に目覚めることになる。これは、前節で述べた親の態度A. によるかかわりを受けてきた者であれば、援助場面に限らず、友人や知人、否家族との毎日の出会いのなかでも起こりうると思う。畢竟Wの行き着くところは、相互作用の相手のことが自分のことのように感じられる、自他が重なり合うという体験ではないだろうか。繰り返しになるが、その要件は、自己受容だと考える。親にあるがままの自己を受け容れられ続けること、親に無二の愛情を注がれ続けることで、自己肯定感は増していき、自己受容に到達する。またそのことで、自己は、E.H.エリクソンのいう基本的信頼（感）の陶冶をなす。自己受容と基本的信頼（感）は、ひとつの状態・心境の表裏である。この状態こそが、自己否定を厭わない自己の根拠・核心であるだろう。

(2)認識における思惟

ただし、認識とは思惟に左右されるであろう。ここに挙げたCの場合、少なくとも施設に入所する前は、自分を支えてくれる―支えて欲しいと期待をかける―他者を親族に限定していたと仮定する。そうであれば、入所という結果に至った自らの境遇を辛いものと感じているのである。これは、「家」制度の価値観の影響かもしれないが、もしWがこの価値観の影響をCほどには被っていなかったとすれば、Cからの「さびしさ」を表現する正直な―ありのままの―メッセージがWに向かって発せられたとしても、WがCに共感することさえ困難だろう。Wは、たとえば、自分とCとのいわば「親族とそれ以外の他者に対してもつ期待観」を比べることで、Cが頼れるのは、その親族だけであることに気付けるからこそ、そのときのCには頼れる他者が不在という認識をもてるのだと思う。そして、「頼れる他者の不在」を自分に引きつけて、Wは、Cのさびしさを我が身にも感じられると考えられる。

他者からの直接的な言語的・非言語的情報による認識がそれへの共感を可能とする過程には、自

己否定の繰り返しがあることを述べたが、この自己否定とは、相手についての自分の理解は浅い、間違いかもしれないという思いを常にもちつつ、“なぜ、どうして”、“ああか、こうか”、“それか、あれか”、“本当にそうか？”などと先入観にとらわれることなく思惟を巡らすこと―推理―が含まれるであろう。おそらく、自己否定を繰り返し、他者に関する認識が一定の深みに到達したとき、直観が湧き出してくるのではないだろうか。確認のために、鷺田の思索を参照してみよう。

ケアが一方通行的にみえる「二十四時間介護」の場面でさえ、ケアはほんとうは双方向的である。(中略…筆者) 重度の障害によってほぼ全面的に他人のケアに依存しているようにみえるひとの前でも、いや前でこそ、ひとは「強く」あらうとしてこれまで押し込め、抑えつけることしかしてこなかった自分のなかの〈弱さ〉に気づき、それに素直に向きあえるようになろう。意のままになる「じぶんのもの」で回りを固めようとしてきた、そういう存在のこわばりがほどかれるのだ。

この背景には、ちょっとした嘲りや裏切り、挫折や傷心にいまも深く傷ついているわたしがいる。人との思いのずれやもつれのなかで翻弄されてきたわたしがいる。じぶんはほんとうはここにいていいのかという不安な問いを抱え込んだままのわたしがいる。(中略…筆者) そういう「脆い」主体、じぶんについて不明な者どうしが絡みあい、支えあってきたのが、わたしたちの共同生活である。⁹⁾

この文章から、思惟と直観、そして自己否定の内容が読み取れるだろう。鷺田は、常時介護を要する「脆い」人々によって、われわれは、自分の「こわばり」から解放され、支えられていると言っている。「脆い」人々というのは、目の前の他者に対する一般的な認識である。その認識が、どのような立場の人も、自身のことを背負いきれないが、それは、われわれが、他者の前では、自分らしさ、自分のありのままを抑圧・隠蔽する、つまり弱さを悟られまいと懸命になっている、とそれまでは自分にさえ隠していた、思惟の対象としては遠ざけていた素直な心情を現前させ、それについて思惟させる。思惟が基になり、この「脆い」人々、つまり弱さの他に自分を表現するすべを無くしてしまった人、言い換えれば、自らのありのままをさらけ出した他者、絶対の弱さをもつ他者の前では、だれもみな我意など必要でないこと、また、これまでの我執が取るに足りないこと、そして、どんな人間も所詮支え合って生きていくほかはないことに気付かされる、ということである。相手の絶対の弱さが、その介護者に思惟する勇気を与えた、といえよう。「脆い」人の“ちから”とはそのようなものとして捉えられる。そして介護者は、思惟によって相手の立場と自分の立場とを重ね合わせることでできている。その結果、彼(女)は、おそらく「それでもよい」とそれまでの自分を否定すると同時に、あらたな自己を受容できたのであろう。

鷺田は、親のかかわりによってだけでは自己受容にたどり着けない―自己のすべてを、自己をありのままに受け容れることのできない―筆者のような凡人をモデルとして、この文章を書いているようだ。親の理想に届かないかかわりによって、利己的で、受け容れることのできない部分をもつ

自己となったわれわれに自己受容を促す切っ掛けを与える“ちから”を、「脆い」人はもっている。この“ちから”とは、現代社会に流通する価値観から個人を一時的であるにせよ離れさせ、人間や社会本来の基底にあるものに触れさす力と言い直すことができるだろうか。自己受容の起源が親とのかかわりにあることは間違いないだろう。しかし、それだけで子どもを自己受容に至らしめるほど完璧な親は多くはないはずだ。「家」制度の価値観、経済合理性への適応と感じられる子育て最中の人たちの思考様式、行動様式に出くわすことが頻頻であることを思えば、「脆い」人との遭遇のように、父母以外の他者との出会いも親の積み残しを補うチャンスとなるのだろう。それにより、自己の気付きや思惟が誘発されることで、共感を超え、直観が生起し、自己はそのありのままを認める勇気が湧いてくる。しかも、自他の相互作用が十全ではない―他者からの意思表示がない―場合でさえ思惟が促され、直観が生じ、そこから自己否定に到達できるということを鷺田の文章は示している。

要するに、自己にとって価値のある他者の拡がり（増加）は、筆者が例示したW―民主的観点からみた理想的な自己であれば当然、凡人であっても思惟が促されるチャンスとしての他者との出会いさえあれば、不可能ではないようだ。ただし、それぞれの個人が他者との有意義な出会いを経験できるかどうか―他者の存在感とそれによるインパクトの程度―は、それぞれの自己を肯定する程度や肯定する場合の条件に依拠した他者を受け容れる度量―自己の非を認める謙虚さの度合いと性質―によって決まることになるだろう。当然のことながら、それは、自己が他者と向き合うときの感情にも影響を受ける。

4. 認識対象の拡がり

それでは、自己と他者との直接の関係によらず、自己は見知らぬ他者にもその関心を広げてゆくことは出来るのだろうか。これは、どのようにして自己とは絶対に異なる他者を認識するのか、という問いと重なるだろう。

これについても、上に述べたWの、Cに対する認識の深まりをひとつの例として考えてみる。①の文字情報によるCの認識としては、Cが女性の高齢者、機能障害と能力障害をもつ高齢者であり、日常生活に困っているのだろう、という程度であったとする。つまり、認識としては、要介護者としての一般的なそれである。しかし、②の対話（面接）によるCについての正しさ、深さを増した認識になると、同居の親族が就労しており、介護保険が提供する居宅介護サービスを受けたとしても日常生活には十分ではないため、致し方なく特養に入所したことがわかったとする。つまり、社会生活上の特殊性を認識する。そのことから、自宅で親族と共に生活することができず、さびしがっている人という認識が加わる。これは、親族を離れた高齢者に対する一般的な認識である。③の直接の介護によるCについての正しさ、深さをさらに増した認識は、②の認識によって生じた介護意欲（新たな生活意識）の具現としてのケアをおこなうことから生ずる。このケアは、Cの心情―さびしさ―に寄り添った思い遣りに基づくものとなる。それによりWの思い遣りがCに伝わることで、

CのWに対する信頼が生まれる。Cは、それまでは他人には話すことの無かった胸の内をWに語りだす。そこでWは、Cが自宅を離れなければならなかった真の理由が、息子の妻との仲違いであり、そのことで息子や孫を悩ませたくないという思いから、施設入所という方法で“心のなかの他者”を振り切ったことを知ったとする。ここでWは、Cの同居の親族に対するやさしさを感じると同時に、同者の「孤独」に気付くことになる。このように、援助的なかわりが、文字情報、面接、生活上のケア、と他者との相互作用が量的にも質的にも増してゆくことで、Cについての認識は、情報としての正確さ、すなわちWのCについての理解の深さの度合いを高めてゆく。さらに理解の深さの度合いが高くなるほど、Wの感情は、Cのそれとの同一化が進む。Wの、Cについての認識の深まりは、以上のような経過をたどるであろう。

それをもう少し詳しくみておこう。まず以前の認識によって湧いてきたWの心情は、援助活動をおこないながら新たな認識が加わることで、あるいは以前の認識が修正され新たな認識に置き換えられることで、視野を遮る膜が少しずつ薄くなってゆくにしたがい、Cの悩みや苦しみに近づいていく。最初は客観的な判断としての悩みや苦しみであったものが、相手の立場を我が身に置き換えることで、徐々に共感へと変化する。すなわち、相手の内的な世界が自分のなかにつくり出される。しかし、認識がさらに深まると、動かすことのできない、あわせて現在の自分には置き換えることのできない真実に気付かされる—真実を直観する—。つまり、実存への気付き、相手の人格を含めた他者性の認識である。Cの場合であれば、それは「孤独」であろう。さびしさは、誰もが経験したことのある心情であっても、自己の存在価値を認める者がおらず、生きるための拠り所をもたない「孤独」は、Wにすれば、Cのもつ自分との絶対の違いである。共感が進むほど、それだけ相手と自分との違いもまた浮き立ってくるが、それが気付き—直観—の要因であろうか。Wは、Cの「孤独」、つまり絶対の異質性が自分に飛び込んでくることで、それと向き合うことになる。そして、おそらく、Cと同様の状態に陥らない保障などどこにもないこと、だれもがそうな可能性をもつという事実を正面から受けとめる。つまり、両者の同質性を認めることになる。剥き出しの異質性、否ありのままの異質性、何と言ったらよいか、孤独という自分とは絶対に異なる他者性が自他の真の同質性に気づかせる、ということだと思う。

しかし、他者の絶対の異質性が自他の同質性に気付かせるのはなぜか。Wは、無心で支えようとしたCから特別な他者として認められるだろう。これは、WがCによって救われたことを意味する。つまり、Cから認められることで、謙虚なWであれば「あなたのことをよく知らない、十分な介護のできない私を、あなたは頼りにしてくれる。自分も弱い、あなたが助けてくれた」と、感謝の思いが湧き起こるだけでなく、素直に自分の弱さを認めることが出来る。そこから、「私たちは、支え合っている」と確信がもてるのだと思う。これは、鷺田の文章に表された看介護者と同様の最後の認識であろう。

では、自己と特定の他者との間に生じた“同質であるという確信”は、どうすることで別の他者へと広げられるのだろうか。個々人がすべての人間をかけがえのない存在と感じられることは、共生社会—すべての人々が相互に尊重し合う社会—の構築にとっての前提になるだろう。

ここまで、筆者が「新たな生活意識」と呼んできたものは、日常生活上の事物や他者との出会いから生起する問題意識や権利意識を含むものである。問題意識は、自他の抱えもつ生活上の課題や困難の核心を見抜こう、その解決策を積極的に追求しようとする意志を指している。一方、権利意識とは、特定の階層に属する人々に共通する生活障害あるいは個性的な生き方を阻害する状況を、社会制度や法律を遵守すること、あるいはそれらの改正・制定により、取り除いたり、好転させようとする意志で、民主主義社会の個人としてのより高度で、より複雑な自覚だと考える。例としてあげたケアワーカーでは、おそらく障害や病気で苦しむ人々の、おもに間接的な情報による、一般的な困難性への気づきが、この職業を選ぶ動機となったと考えられるが、この気づきによって、問題意識つまり「相互性」の発端となる新しい生活意識が生起している。それが、専門教育を受けたり、専門的な知識・技術を身につけたりする動機に発展し、実際におこなわれる。ケアワーカーの被援助者にかかる最初の認識―特定の被援助者にかかる文字情報を取得する以前の認識―は、このようにして為されてのものだといえる。そして、自己と他者との、上にみた相互作用によって、それまでに間接的に学んできたことと、実際の被援助者の機能上、能力上、社会関係上の困難とそれらに伴う心情とのすり合わせがおこなわれる。このすり合わせは、援助行為をおこないながらの思惟であり、より正しく、より深い認識を促し、新たな気づき、その気づきによる新しい生活意識の生起をもたらすものである。このような日々の援助過程の繰り返しにより、先に述べたように、ケアワーカーは、クライアントと自分の、“同質であるという確信”を得ることになるが、一方で自らの力不足も意識されることになるだろう。それを契機に、直接の援助に必要な専門知識・技術の習得が促進され、ケアの内容は、より適正なものへと近づけられる。しかし、それだけでは解決をはかることのできない問題、すなわち社会関係上の矛盾や社会制度の欠陥なども同時に認識されるに及んで、あらたな生活意識が生起する。これが、権利意識と考えられる。尊重の対象が、全人類にまで、あるいはすべての生物にまで広げられるかどうかは筆者にはわからない。しかし、権利が、この世に生を受けた人間―少なくとも、人間―のあるべき生き方を意味するものであれば、特定の他者との間の謂わば“同質であるという確信”を得た個人では、自己が直接相対する他者と同様の生活上の障害をかかえる人々と自己との重なりを感じることは困難だとは思わない。なぜなら、一般性の認識が、特定の他者に対する行為を通じた自己否定の繰り返しによって、実存への気づき、人格を含めた他者性の認識へと深められたことで、見知らぬ他者についての類推も正確さを期待できるからである。また、それが見当はずれであったとしてもあまり問題ではないだろう。見知らぬ他者への気遣いさえ忘れなければ、その絶対の他者性を感得するまで思惟を停止するとは考えられないからである。

ケアワークやソーシャルワークとよばれる援助行為は、特定の生活困難を感じている人々と出会う特殊な機会である。それらは、クライアントとよばれる人々との相互作用を通じて、援助者の認識を深化させる絶好の機会と言って間違いないだろう。民主的な子育てを受けた個人としてのワーカーであれば、上に述べたように、援助行為と思惟が相互に影響を及ぼし合うことが、クライアントを認識する機会となる。しかしながら、特別な行為を要しなくとも強靱な思索から叡智を紡ぐ哲

学者のような人々も存在する。この思索とは、おそらく、絶対の他者性に触れようとしての徹底的な自己否定をとまなっている。そして、われわれもまた、他者が語ることや著したものの一度限りの見聞によって、それに感情移入や同情のできることがある。この場合の感情移入や同情というのは、自己否定の端緒となる経験としてとらえてよいだろう。感情移入や同情の生起は、対象の第一印象、その基になった情報の質や量にも負うが、情報を受け取った個人の思惟の深さが最も影響しているはずである。そして、思惟の深さは、否定する自己の性質や程度に拠ることを思えば、上に述べたように、認識を基底で左右しているのは受容できる自己の性質や受容の程度だということになる。そうすると、認識の深さを左右する情報の量を増やしたり、その性質を高めたり、強めたりすること、および認識主体としての自己の性質や受容の程度を覚知することで、思惟を深めることは可能と考えられる。多くの個人は、認識へのスタートラインは様々であっても、それぞれにふさわしい工夫や支援があれば、他者尊重の入り口に近づくことができると思うのである。

おわりに

本稿を執筆しながら感じたことは、現在の日本社会において、子育ての適正化および相互作用の場、対話の場の創出は、焦眉の課題ということである。子育ては大人の役割であることを考えると、後者の取りかかりは、より急を要するであろう。家庭、学校や学級、地域社会、職場、その他人が集う場所は、そのための場であるべきだが、家制度の価値観や経済的合理性などの影響で、本来の機能を果たせずにいるようだ。相互作用とは、場に集う者どうしが互いに影響を与え合うことである。一人ひとりのメンバーが、自分のありのままは難しいとしても、本音を表出し合うことができれば、そこは相互理解のための思惟の場となるはずである。たとえば、メンバーたちが絶対の他者性を感じるに至らなくとも、確実に相互理解に一步を踏み出したことになるだろう。本音の表出には、おそらく創意を要するが、相互作用あるいは対話の場の創出こそ、現在の福祉制度の枠内に無くてはならないものと考ええる。

注

- 1) 阿部志郎は、高齢者の「より大きな不安は、孤独と死」であり、「両者は不可分に結びついている」ことを指摘した上で、「自分のなかに他人が存在しない。だから孤独に見舞われる」と述べている（阿部志郎『福祉の哲学』誠信書房 2000年 P.64）。そこから筆者は、“自己の存在価値の証しとなる人物”を指して「心のなかの他者」とよぶことにしている。
- 2) 山根常男『家族と結婚』家政教育社 1992年 P.P.375～376。
- 3) 山根は、「親のもつ権威と愛情は、子どもの自律性と相互性を養ううえに大きな役割を演ずるものである。（中略）したがって、家族が育児の機関であるならば、それは自律性と相互性をもった人格を育てる機関であるといえることができる。」としている（山根常男『家族と社会 ―社会生態学の理論をめぐって―』家政教育社 1998年 P.165）。
- 4) 溺愛や過保護のことではない。山根は次のように述べている。「親は子をどんなに愛しても愛しすぎるということはない。常識的にしばしば『愛情過多』と思われる過保護や溺愛の親は、『自分ほど子どもを愛している者はいない』と思い込んでいるが、実はそうではない。過保護の親は多くの場合、自分自身の不安を子どもに投射しているのであり、また溺愛の親はしばしば、夫によって満たされない愛を子どものに向けてることによって補償し

- ているのである」(同上書 P.163)。
- 5) 親の愛情の欠乏が、子どもの情緒に深い傷を残すとしている研究者は、数え上げればきりが無い。
- 6) 「恨み心」とは、8つの「悪性感情」(「攻撃的な悪性感情」として、①不平・不満・憎悪・憤怒感、②復讐心、③嫉妬心、④他人の不幸喜びと他人を痛めつけたい衝動の四つを挙げる)の混合した複合体であり、相手から痛めつけられても、無力なためにその場ですぐ反撃できず、じっと我慢しているうちに出てくるものとされる(阪井敏郎『いじめと恨み心』家政教育社 1989年)。これらについて、筆者は、愛情の不足と早すぎる権威や誤った権威とが結びついて発生すると考えている。
- 7) 山根は、「自律性」を「物事を自ら判断し、自ら意志決定して、自ら実行できること」と説明している(前掲2))。筆者は、「相互性」とあわせ、社会人、すなわち情緒的に自立し、自他を分け隔てなく大切に出来る人、の能力と理解している。
- 8) 鯨岡は、『いつも、すでに』相手に向けられていた当事主体の関心が、いまこの瞬間に相手の身体へと引き寄せられ、『そこ』に凝縮されたときに、『ここ』において『そこ』を生きるという不思議な魔術的変身が当事主体に生じることを一語で言い表したものである、また「共感性に関して常識的に言われる『人の身になって考える』『相手の立場に立ってみる』ということと、われわれのいう『成り込み』とは、前者のもっている意識的、認知的な側面を脱色すれば、ほとんど重なるといってもよからう」と、「成り込み」を説明している(鯨岡峻『関係発達論の構築 間主観的アプローチによる』ミネルヴァ書房 2004年 P.P.134~135)。「成り込み」は、“ただ可愛いから愛する”という母親つまり鯨岡のいう「当事主体」の乳児に対する関心の向け方を基盤としていることになる。
- 9) 鷺田清一『老いの空白』弘文堂 2003年 P.141~P.142

